1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)は、主に以下の3点を短期的・中期的な経営課題として取り組んでいます。

- ① PHSを使用したMVNO (Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者)事業の拡大
- ② 3G(第3世代携帯電話)ネットワークのMVNOによる調達
- ③ 米国でのMVNO事業の立ち上げ

当中間連結会計期間における、PHSによるMVNO事業は、法人向けサービスでは前年同期比で微増となったものの、個人向け製品において大幅な売上減となりました。これは主に、当社が"b-mobile"のブランドでPC量販店等で販売している個人向け製品について、本年5月に警察庁から本人確認の協力要請があり、これにより主要販売店が委縮し、販売を一時停止する事態に陥ったという特殊要因によるものです。その後、6月末までには、警察庁との相談に基づき、同製品において本人確認システムを導入し、一時的な混乱は収束していますが、売上が回復するには至っていません。

機器向けサービス(通信電池)においては、前期末から当中間連結会計期間にかけてスタートした複数のパートナーによる営業活動が売上面で貢献を開始し、売上増となりました。また、通信電池では、パートナー開拓のみならず、従来から提供している各種画像送信機器の領域でこれまでに培ったノウハウを活用し、集中して横展開を図っています。

一方、3 GネットワークのMVNOによる調達については、前事業年度から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)と建設的に協議を続けてきましたが、結果的に合意に至りませんでした。当社としては、誠に残念ではありますが、MVNOの促進が各方面で叫ばれている中、今後の新規参入への道を拓くためにも、本件で合意に至らなかった論点について判断を求めるべきと考え、本年7月9日に総務大臣による裁定を申請し、現在に至っています。

ドコモの3Gネットワークは、日本国内でリードしていることは勿論、世界に誇るネットワークです。当社では、このネットワークを活用することで、様々なサービス展開が可能となり、顧客、ドコモ、当社の三者にとってメリットが大きいと確信しており、出来る限り早期の実現を希求するところです。

また、当社グループは米国において、米国第6位の移動体通信事業者であるUSセルラーと本年4月20日に MVNOを実現するための相互接続契約を締結し、ネットワークの構築が進んでいます。これは、日本においてドコモを始めとする移動体通信事業者に申し入れているものと同様の接続形態および料金体系による接続であり、当社が2001年からPHSを使用したMVNOにおいて培ってきた技術、スキル、およびノウハウが全て活かせるものになっています。

営業面では、米国においては機器向け分野に注力して展開しており、2007年8月には、不動産ローン会社およびレストラン・チェーンとサービス提供で合意し、検証テストを開始しています。米国事業は、現時点では、営業経費等の先行投資的支出により赤字の状態ですが、出来るだけ早期に損益分岐点に達するよう鋭意営業努力を続けてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比で108百万円、5.6%減の1,823百万円となりました。このうち、データ通信サービスは、前年同期比55百万円減の1,193百万円に留まり、上述の課題に対する一層の取り組みを進めているところです。また、テレコム・サービスは、前事業年度に実施した売上計上基準の変更により前年同期に132百万円のマイナス影響が出ているものの前年同期比53百万円減の630百万円となりました。

売上総利益は、データ通信サービスの原価構造の固定費的性格により、売上減が利益減に直結していることなどから、前年同期比117百万円減の490百万円となりました。

販売費および一般管理費は、昨年10月の事業再構築やコスト管理の徹底により、当社単体では前年同期比192百万円の削減を果たしましたが、米国での事業立ち上げの先行投資的支出により、連結では134百万円減の926百万円となりました。

営業利益は米国での事業がまだ立ち上がっていないことに加え、当社単体でも上記に述べた減収の結果、営業損失87百万円を計上したため、連結では435百万円の損失(前年同期比17百万円改善)となりました。

経常利益は、前年同期比26百万円損失増の470百万円の損失となりました。

当中間連結会計期間において、日本における3G接続と米国子会社であるCommunications Security and Compliance Technologies Inc. (以下、「CSCT社」という)による米国でのMVNOに当社グループの資源を集中する体制に再構築するため、他の米国子会社であるComputer and Communication Technologies Inc.とArxceo Corporation. (以

下、「Arxceo社」という)の2社において大幅に人員を削減し、それに伴いグループ各社の資産を再度見直しました。 その結果、両子会社におけるリストラ費用、棚卸資産評価損、固定資産除却損等の計上により186百万円の特別損失を 計上し、当期利益は前年同期比102百万円損失増の631百万円の損失となりました。

(2) 財政状態に関する分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の税金等調整前純利益は655百万円の損失でしたが、償却が247百万円あることに加え、特別損失に計上した186百万円はすべて現金支出を伴わない費用であることから、257百万円の資金の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中に投資活動に使用した資金は335百万円で、USBタイプの新型端末開発、新サービス準備のためのデータセンター構築、ネットワーク機器の更新・増強、データ通信に利用するソフトウェアの開発にともなうものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

銀行からの借入金の約定返済により433百万円使用しました。

なお、平成19年6月26日定時株主総会での決議を経て、当中間連結会計期間中に914百万円を資本準備金より利益 剰余金に振替えました。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率(%)	59. 3	60. 3	69. 6	53. 7	53. 5
時価ベースの自己資本比率 (%)	_	_	480.5	140.6	156. 0
債務償還年数(年)	_	0. 1	3. 2	_	_
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	_	641.6	122. 4	_	_

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

債務償還年数:有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- ※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により計算しています。
- ※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債の うち利子を支払っている全ての負債を対象としています。
- ※ 平成16年3月期及び平成17年3月期の時価ベースの自己資本比率については、株式が非上場であったため、記載を 省略しています。
- ※ 平成16年3月期の債務償還年数については、期末有利子負債の残高が無かったため、記載を省略しています。
- ※ 平成16年3月期のインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。
- ※ 平成19年3月期及び平成19年9月中間期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業 キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、既存事業の拡大および新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく、配当政策を決定していく方針です。

また、当社グループは、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等の当社グループに対する貢献意欲並びに 経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用してまいりました。当社グループは、役員、従業員等の士気を高め、また、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後もストックオプションまたはこれに代わる同様の制度を継続する方針です。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

1. 市場について

当社は創業以来、移動体通信の市場で事業展開を行ってきています。移動体通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであり、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、移動体通信回線等を使用したデータ通信では、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社サービスの仕組みについて

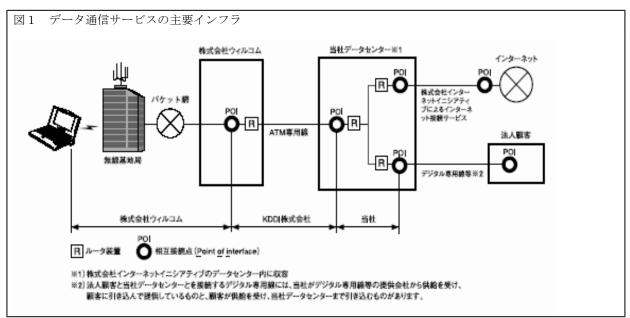
(1)移動体通信回線等について

当社グループのサービス(以下、「当社サービス」という)は、大別すると、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスと、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスの二つになります。

各サービスの仕組みは以下のとおりです。

①データ诵信サービス

データ通信サービスにおいては、株式会社ウィルコムからPHS通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供しています。データ通信サービスのインフラは、株式会社ウィルコムのPHS通信網、株式会社ウィルコムのデータセンター、KDDI株式会社の専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。(これらのPHS通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」と称します)

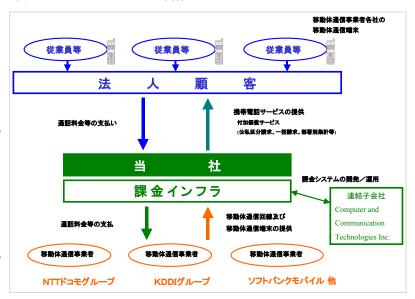


なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

② テレコム・サービス

テレコム・サービスにおいては、NTT ドコモグループ各社、KDDIグループ各 社、株式会社ウィルコム及びソフトバンク モバイル株式会社(旧 ボーダフォン株式会 社) 等の移動体通信事業者各社から移動体 通信回線及び移動体通信端末を調達し、法 人顧客との契約に基づき、移動体通信端末 を当社から貸与または販売し、当該端末を 利用した通信サービスを提供するものです。 その際、一台の移動体通信端末を使用した 通話を業務用(公用)と私用に分け、当該 通話料金を法人負担分と個人負担分とに区 分し、前者を法人に対して、後者を当該移 動体通信端末の使用者である顧客法人の従 業員等に対して、それぞれ課金・請求する 公私区分請求サービス等を提供しています。 当社は、当該移動体通信端末ごとの通話明 細データを各移動体通信事業者から月次で

図2 テレコムサービスの事業モデル



入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。

上記①及び②に記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分であるPHS通信網または移動体通信回線は移動体通信事業者各社から調達しています。

従って、PHS通信網または移動体通信回線の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し 当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の通信網または回線が適切に機能していることが前提となります。 各調達先の通信網または回線が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または 当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、通信網または回線を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である各移動体通信事業者に依存する側面があることは 否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の通信網または回線における通 信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における通信網または回線の向 上が前提となります。

(2) 通信回線、通信網等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち移動体通信事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信網や通信回線等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日 監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めていま す。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。 しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、 障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、 当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム(ソフトウェアを含む)を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合(外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む)が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、移動体通信事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、 過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、PHS通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業の内容について

(1) 移動体通信端末の仕入れについて

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は複数の特定企業から、テレコム・サービスに使用する携帯電話及び PHS端末は各移動体通信事業者から、それぞれ仕入れていますが、各移動体通信事業者の政策や市場環境により、仕 入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの移動体通信端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や移動体通信端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、移動体通信端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信端末の陳腐化リスク等について

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は、原則としてOEM契約に基づき、移動体通信端末メーカーから調達しますが、移動体通信端末メーカーへの最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、移動体通信端末メーカーと綿密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した移動体通信端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により移動体通信端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の移動体通信端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、移動体通信端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二(以下(5)において「社長」という)は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における移動体通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 競合について

当社グループは、移動体通信事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスと、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

(1) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

① 移動体通信事業者について

通信回線設備を有する移動体通信事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、移動体通信事業者は、当社グループにとって移動体通信回線やPHS通信網の調達先でもあります。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② MVNO (仮想移動体通信事業者) について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、移動体通信サービスを販売していくことにより、移動体通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、移動体通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ SI (システムインテグレータ) について

SIは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。SIが

移動体通信事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、移動体通信事業者各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 知的財産権及び法的規制等について

(1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来たす可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成16年4月1日施行の電気通信事業法の改正により、移動体通信事業者等の旧第一種電気通信事業者が顧客に対して相対で価格を提示できるようになったことから、移動体通信事業者が値引きを行うことで価格競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主 規制が設けられた場合等には、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性 があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、平成17年4月1日全面施行)に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあり、また、現在準備中の携帯メールサービスについて、同様の情報を取得します。

また、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金 決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必 要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時及び毎年、秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) サービス歴の浅いことについて

当社グループは平成8年に設立されましたが、データ通信サービスを開始したのは平成13年であり、同サービスについては業歴が短く、未だ発展途上にあるといえます。また、MVNO事業一般の我が国における歴史が極めて浅いことから、今後の業績の予測にあたり、過年度の業績や通信事業の業界一般の統計に完全に依拠することはできないばかりか、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者人口の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる 差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸 し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ストックオプション等による株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第280条/19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条/20、旧商法第280条/21、旧商法第280条/27及び会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会または取締役会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポットを利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

当社子会社の状況は、以下のとおりです。

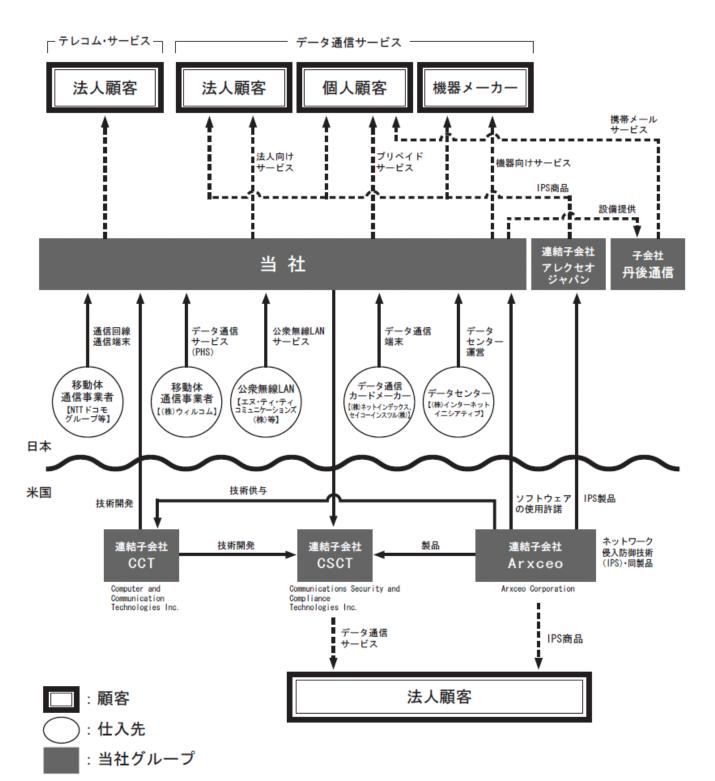
77 El-	<i>(</i>	/ // χ → Λ	ナエルす状の中 皮	議決権 (被所有)	の所有)割合	関係内容	
名称 	住所	資本金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)		
(連結子会社)							
Computer and Communication Technologies Inc.	米国コロラド州イングルウッド	(US\$) 200	データ通信サービス関連の技術及びサービスの開発並びに課金システムの開発及び運用	100.0	_	技術及びサービス の開発委託並びに 当社サービスの一 部の運用委託 役員の兼任 2名	
Arxceo Corporation	米国アラバマ州	(US\$) 236	ネットワーク不正 アクセス防御技術 の開発及び同製品 の販売	57. 1	_	ネットワーク不正 アクセス防御技術 に関する提携 役員の兼任 1名	
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	米国ジョージア 州アトランタ	(US\$) 1,000,000	セキュリティ及び コンプライアンス 対策を強化したワ イヤレス・データ 通信サービスの販 売	100.0	_	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 2名	
アレクセオ・ジャパン株式会社	東京都品川区	(千円) 50,000	ネットワーク・セ キュリティに関す るソリューション の開発及び販売	100.0	_	データ通信サービ ス及びセキュリ ティ・ソリュー ションに関する提 携 役員の兼任 1名	
(非連結子会社)							
丹後通信株式会社 (注)	京都府宮津市	(千円) 25, 000	携帯メールサービスの提供及び地域に根ざした各種電気通信サービスの 提供	100.0	_	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 3名	

⁽注) 平成19年8月9日設立により新たに当社子会社となりました。

当社サービスの種類及び内容は以下のとおりです。

サービスの種類	主なサービスの概要
データ通信サービス	移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自 社開発の通信制御ソフトウェア等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加 価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービス
	①法人向けサービス(商標:インフィニティケア)
	主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービ
	ス (平成13年10月サービス開始)
	②プリペイド・サービス (商標: b モバイル)
	主に中小法人顧客や一般消費者向けに、データ通信端末、通信制御ソフトウェア、
	並びに一定期間の通信料及びインターネット接続料等をパッケージ化し、プリペ
	イドの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス
	(平成13年12月サービス開始)
	③機器向けサービス(商標:通信電池)
	主に機器メーカー向けに、通信サービスを部品として提供するもの。従来、商品とは別にサービスとして通信事業者との契約が必要であった通信を、部品として、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡便に利用できるようにするもの
	(平成14年12月サービス開始)
テレコム・サービス	移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公 私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話 (P HS音声通信を含む。以下同じ) サービス
	(平成9年1月サービス開始)

当社グループの事業系統図



(注) 顧客に対しては代理店、 PCメーカー等を経由して 販売することがあります。

3. 経営方針

(1) 企業集団の経営の基本方針

当社グループは、付加価値の高い通信サービスおよび通信関連サービスを顧客に提供する事業を行っています。現在、通信および通信関連サービスを利用して生産性の向上を図り、業務を推進していくことは、多くの企業にとって経営上きわめて重要な課題となっています。しかしながら、通信サービスに関わる技術革新は日進月歩で進展しており、最新かつ適切なサービスを理解し、選択していくことは容易ではありません。当社グループは、このような新しく、難しい技術を、顧客にとってわかりやすく、使いやすい形で提供する「テレコム・インテグレータ」の役割を担っています。

当社グループの顧客対象としては、第一に営業部門やサービス部門の組織的な生産性向上を目的とする法人顧客、 第二に自らの業務効率の向上を目的とする個人顧客、そして第三に、通信機能および通信サービスを内蔵した製品作 りを行う機器メーカーを対象としています。

なお、当社グループは、無線通信インフラそのものは自ら所有していません。必要な通信回線や関連技術等は外部から調達し、それらを自社の技術およびノウハウを利用して統合(インテグレート)し、顧客に使いやすい形にして提供する、という事業(MVNO: Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者)モデルを採用しています。これは、データ通信サービスにおいては、セキュリティ等の関連技術の重要性がより強く認識されてきており、データ通信における通信そのものは単なる部品に過ぎず、通信のみを単品で提供するだけでは顧客が希望する結果は得られないこと、従って、顧客の視点に立った場合、データ通信に必要な関連サービスを統合した完成品としての提供が望まれているという認識に基づくものです。

当社グループは、海外市場でも、日本で培った技術・ノウハウやMVNO事業モデルを用いた事業展開を推進しています。モバイルデータ通信分野では日本市場は世界の最先端を走っています。来るべきユビキタス社会でのデータ通信へのニーズは通信そのものというよりは、通信を用いたサービスへのニーズです。日本で培ったモバイルデータ通信を用いて顧客ニーズにあったサービスを展開する当社のノウハウは、他国でも有効であると判断しています。通信の技術仕様は世界的に標準化されていることからも、日本市場で蓄積した技術、ノウハウをいかしたビジネスの潜在性は高いと判断しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、創業時から提供している法人向け携帯電話サービス(テレコム・サービス)から、2001年に開始したデータ通信サービスへと、主力サービスの移行を推進しています。当中間連結会計期間においては、データ通信サービスは、売上高で65.4%、売上総利益額では75.8%を占めるに至り、当社グループの主力サービスへと成長を遂げました。

また、当社グループが主眼とする付加価値の高いサービスの提供においては、その達成状況は売上総利益率(粗利率)に現れると考えており、これを当社グループの重要な経営指標のひとつとしています。具体的には、データ通信サービスにおいて、売上総利益率で40%台以上を中期的に実現できるよう経営努力を継続していきます。

しかしながら、当中間連結会計期間のデータ通信サービスの売上総利益率は前年同期の38.6%から大きく低下し31.2%となりました。これは、PHSデータ通信サービスに使用するネットワークの調達コストが固定費的な性格が強く、PHSの売上減少が大きく影響していること、また売上として増加している3Gについて、3G携帯電話事業者との間で接続が未だ実現していないことから、売上総利益率の低下要因となっていることによります。

当社グループは、データ通信サービスの売上高を増加させること、また3Gネットワークとの相互接続を実現させることにより、当社が目標とするデータ通信サービスの売上総利益率40%台を安定的に維持できるよう、一層の経営努力を進めていきます。

(3) 中長期的な企業集団の経営戦略

当社グループは、大きく分けて、データ通信サービスおよびテレコム・サービスの2つの事業を展開していますが、 下期以降においても引き続きデータ通信サービスの成長に注力していきます。

データ通信サービスでは、移動体通信事業者からモバイル・ネットワークを借受け、自社のネットワークを構築したうえで、顧客に提供するもので、2001年10月、PHS事業者である株式会社ウィルコムから無線ネットワークを調達して開始しています。データ通信サービスは、主たる顧客によって区分すると、法人向け、個人向け、および機器メーカー向けの3つの提供方法によって事業を展開しています。

法人向けのデータ通信サービスでは、例えば営業部門の社員が顧客との商談準備のため社外からノートPCや PDA等の情報機器を用いて無線ネットワーク・サービスを利用して社内ネットワークにアクセスする場面を想定しています。このようなことを実現する際に必要となるネットワークやソフトウェア、およびサポートを一括して提供し、End to Endのサービス提供に努めています。当期においては、特にセキュリティ対策に重点を置き、社外からのネットワーク・アクセスを安全かつ簡単に実現するためのトータル・サービスを提供することで、他の携帯/PHS事業者等との差別化を図っています。

個人向けのデータ通信サービスでは、「b-mobile」の商標でデータ通信端末、無線通信サービス、インターネット接続サービス、およびこれらを簡単に利用できるソフトウェアをワンパッケージにし、さまざまな需要に合うよう複数の料金プランを製品化し、PC量販店等で販売しています。

機器メーカー向けのデータ通信サービスでは、ユビキタス製品、即ち無線ネットワークに接続されることを前提とする機器に対し、無線通信サービスを部品としてメーカーに提供する事業を展開しています。当社グループでは、このサービスを「通信電池」と称しています。そもそも、通信サービスを利用するには、通信事業者と契約を締結することが必要です。したがって、従来、ユビキタス製品については、通信事業者の商品・サービスとして開発・販売するか、または、機器メーカーがユビキタス製品を開発した場合には、これを購入した利用者が別途通信事業者と契約を締結するかのいずれかを余儀なくされていました。しかし、このような制約は、メーカーの自由な商品開発意欲を減退させ、ユビキタス製品の普及を阻害する要因となります。当社は、このような問題意識に基づき、「通信電池」を機器メーカーに提案しています。既に「通信電池」の提供を開始した事例もあり、現時点でも様々なメーカーと商談および試験運用を行っています。

また、当社は、インターネットのセキュリティ問題への対策を提供することが、無線データ通信サービスを提供していく上で必須であるとの考えに立ち、ネットワーク侵入防御システムで優れた技術を持つArxceo社(米国アラバマ州)を昨年買収しました。同社が持つネットワーク侵入防御技術を活用し、日米で、当社グループがもつ無線ネットワークに関するノウハウとあわせて、当社の通信サービスと組み合わせたセキュリティー商品の販売、ネットワーク機器への同社ソフトウェアの組み込みなどにより、新たな顧客開拓、ニーズ発掘を図っていく所存です。

当社は、モバイル・ネットワークの最先進国である日本でこれまでに培った技術やノウハウを活用し、海外市場におけるサービス展開を進めています。その第一歩として、昨年設立した米国子会社であるCSCT社を起点に、米国での事業展開をはかりつつ、ネットワーク・セキュリティでは先端技術が進展している米国でのセキュリティ関連のノウハウ吸収を図っています。同社では2007年4月に米国の移動体通信事業者(USセルラー)と相互接続契約を締結、USセルラーの第三世代移動体通信ネットワークを当社の日本での取組み経験を活用して使い、米国におけるMVNO事業の展開を図っています。

一方、テレコム・サービスは、移動体通信事業者の携帯電話およびPHSの通話サービスを法人向けに提供しているもので、公私区分請求サービス等の課金・請求に関する付加価値サービスを特徴としています。テレコム・サービスは、1996年の当社創業以来提供しているサービスですが、その後、2001年に開始したデータ通信サービスに集中するため、現在は、徐々に戦略的に縮小しています。

(4) 企業集団の対処すべき課題

①現状認識について

当社グループの主力サービスである無線データ通信サービスは、その最先進国である日本においても、未だ市場ライフサイクルの黎明期にあるといえます。無線通信サービスのインフラを保有する移動体通信事業者は、そのほとんどの売上を音声通話サービスから得ており、データ通信サービスは、音声通話サービスのオプションとして比率的にはわずかな収入を得ているに過ぎません。

一方、移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOは、当社に続き、富士通株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、三菱電機情報ネットワーク株式会社、ソネットエンタテインメント株式会社(旧 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社)(順不同)等が参入し、事業を展開していますが、まだ各社とも同様に発展途上にあるものと見ています。特に、現時点では、各MVNOのいずれもPHS事業者である株式会社ウィルコムから通信インフラを借りてサービスを展開している状況であり、第3世代携帯電話ネットワークを利用したサービスを提供できる状態にはなっていません。無線データ通信においては、PHSも第3世代携帯電話ネットワークもともに重要なインフラであり、この両者を使用できるようになることが極めて重要な課題と考えています。

総務省は、ブロードバンド化や I P化が急速に進展する中、モバイルビジネス市場において多様なビジネスモデルの登場を促す「オープン型モバイルビジネス環境」を整備し、利用者利益の向上を図るため、「モバイルビジネス研究会」報告書(2007年9月20日公表)を踏まえ、「モバイルビジネス活性化プラン」(2007年9月21日)を公表し、MVNOの促進を図っています。

なお、無線データ通信の一部である無線LANスポットについては、当社は現時点で日本で最大級のスポット数を提供していますが、無線LANスポット事業自体、未だビジネスモデルの確立には至っていないことから、PHSまたは第3世代携帯電話ネットワークのオプション的な位置づけにとどまっています。

また、無線データ通信サービスの市場成長の課題として、この分野が通信業界とコンピュータ業界の両者にまたがる分野であり、業界のカルチャーを含め、両者の事業領域や法規制の状況が大きく異なっていることが挙げられます。このような業際分野においては、技術的及びビジネス的に課題が多く、また、その両者を理解し、課題を解くことのできる人材も限られているのが現実です。

さらに、インターネットの普及に伴い、セキュリティ面の課題が増大しています。個人情報保護法や企業の内部

統制の要請等によっても、企業が社外でITを活用するには、十分なセキュリティ対策を施すことが必要です。当然のことながら、営業部門やサービス部門の社員は社外に出ないことには仕事になりません。したがって、このような人員の生産性を向上するために社外でのIT活用は必須であり、セキュリティ対策を確保した無線データ通信サービスが要望されています。

また、場所の制約がない無線データ通信を利用して新たな製品を開発する動きも活発化してきています。インターネットが普及した今日、身の回りの様々な機器がネットワークにつながり、便利で楽しい生活ができるというビジョンが政府及び民間から示されており、これを実現するための製品開発が進められているためです。

このような状況は、無線データ通信の先進国である日本における状況ですが、海外においても、例えば米国では無線データ通信に特化した第3世代携帯電話ネットワークが構築されつつあり、かつSOX法(サーベンス・オックスレー法、米国企業改革法)に代表されるように法制面での要求も高いなど、大きな潜在市場があるものと認識しています。

②当面の対処すべき課題

無線データ通信サービスの現状については、市場ライフサイクルとしては黎明期にあると認識していることから、 当面の対処すべき課題は、サービスの拡充と営業力の強化による需要の拡大にあると考えています。

最優先課題として、サービス拡充のためには3Gネットワークとの相互接続を実現することが不可欠です。ドコモとの相互接続については、直収パケット交換機との接続に関し、現在、総務大臣の裁定を仰いでいますが、ドコモにはiモード移動機接続用パケット交換機との接続も申請しており、これについては間もなく接続が完了し、2007年12月にはドコモの3G携帯電話を利用したデータ通信サービスの提供を新たに開始する予定です。従来、当社のデータ通信サービスは主にPC向けでしたが、このサービスでは、新たに携帯電話向けサービスを提供していきます。今後、ドコモの直収パケット交換機との接続が実現した場合には、さらに多様なサービスを拡充し、提供していく予定です。

なお、相互接続はドコモ以外の携帯電話事業者にも申し入れています。これらが実現した場合、同時に複数のネットワークを利用するサービスを提供することが可能となり、当社グループが提供することのできるサービスの幅はさらに広がります。

営業力の強化については、引き続きパートナー開拓を積極的に進めていますが、MVNO市場の広がりへの期待感から、当社との協業を求める企業が急速に増加しています。これは、総務省が「モバイルビジネス活性化プラン」等でMVNOの促進を図っていること、及びMVNO市場は2015年には2兆円市場に成長する可能性がある(株式会社野村総合研究所による試算)とされていることなどがその背景となっています。当社では、有力な顧客基盤を持つパートナーと提携することにより、比較的短期間で実績へと結びつけたい考えです。

また、日本での事業展開で培った技術やノウハウを基盤として米国での事業展開を開始していくにあたっても、ゼロからのスタートとなるため、広範かつ困難な課題に直面することが想定されます。しかし、当社が日本で6年間に渡り世界に先駆けて取り組んできた相互接続によるデータ通信MVNOのノウハウは極めて大きな財産であり、これを活かすことで、米国そして他の地域での事業展開に反映させていきたいと考えています。

③対処方針

前述の課題に対処するため、当社グループは以下のとおりの方針で取り組んでまいります。

(a) 技術開発力の維持及び強化

日進月歩で進歩するネットワークやコンピュータの分野で、顧客ニーズ及び技術トレンドに合致した技術 を、早期に、かつタイムリーに開発するための技術開発力を維持し、及び強化する。

(b) マーケティング力の維持及び強化

潜在的なニーズを含めた顧客のニーズを的確に把握し、技術的に実現可能な方法を見いだして、競争力のあるサービスを開発するためのマーケティング力を維持し、及び強化する。

(c) 営業力の強化

通信とコンピュータの両分野にまたがる事業領域において、技術面も含めた課題解決能力を有する人材を育成し、顧客への営業力を強化する。

(d) 調達仕入交渉力の強化

移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOである当社グループにとって、ネットワークの調達及び仕入条件の改善は極めて大きな課題であるため、調達仕入交渉力を強化する。

(e) 人材の確保

当社グループは、データ通信サービスのMVNOという、世界で初めてのビジネスモデルによる事業展開を行っているため、構想力、実行力、学習能力を兼ね備えた人材を確保することが常に課題となる。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(1) 中間連結貸借	す 対 照	対照表									
			引連結会計期間 注18年9月30日)]連結会計期間 え19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		ŧ)	
区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1 現金及び預金			1, 476, 220			295, 727			1, 010, 125		
2 売掛金			369, 192			425, 784			508, 451		
3 有価証券			669, 155			280, 145			599, 631		
4 商品			77, 312			117, 765			63, 163		
5 貯蔵品			180, 502			8, 126			45, 909		
6 未収入金			550			7, 267			104		
7 その他			136, 541			90, 970			117, 222		
貸倒引当金			△1,000			△96			△1,000		
流動資産合計			2, 908, 475	52. 0		1, 225, 691	35. 5		2, 343, 608	51. 2	
Ⅱ 固定資産											
1 有形固定資産	※ 1										
(1) 建物及び附 属設備		18, 582			20, 340			16, 849			
(2) 車両及び運 搬具		2, 527			1, 705			2, 012			
(3) 工具、器具 及び備品		228, 787			226, 303			205, 258			
(4) 移動端末機 器		51, 780	301, 678		52, 186	300, 534		68, 000	292, 121		
2 無形固定資産											
(1) 商標権		3, 181			3, 849			3, 638			
(2) 特許権		2, 157			2, 412			2, 604			
(3) 電話加入権		1, 294			1, 294			1, 294			
(4) ソフトウェ ア		1, 040, 764			1, 117, 962			1, 004, 778			
(5) ソフトウェ ア仮勘定		788, 820			683, 385			797, 871			
(6) のれん		441, 143	2, 277, 361		_	1, 808, 904		_	1, 810, 187		
3 投資その他の 資産											
(1) 投資有価証券		_			50, 000			_			
(2) 敷金保証金		55, 537			58, 376			56, 079			
(3) その他		36, 649			2, 707			68, 471			
貸倒引当金		△19	92, 166		_	111, 083		△291	124, 259		
固定資産合計			2, 671, 207	47.8		2, 220, 523	64. 4		2, 226, 568	48. 6	
Ⅲ 繰延資産											
1 新株発行費			13, 895			4, 631			9, 263		
繰延資産合計			13, 895	0.2		4, 631	0.1		9, 263	0.2	
資産合計			5, 593, 577	100.0		3, 450, 846	100.0		4, 579, 441	100.0	
	I .								1		

]連結会計期間 (18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			連結会計年度 連結貸借対照表 は19年3月31日	
区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			310, 778			252, 530			308, 443	
2 短期借入金			500, 000			200, 000			500, 000	
3 1年以内返済 予定長期借入 金			266, 400			266, 400			266, 400	
4 未払金			200, 660			173, 823			91, 038	
5 未払費用			33, 538			9, 994			29, 757	
6 前受収益			431, 725			366, 243			435, 421	
7 未払法人税等			9, 534			7, 905			9, 326	
8 その他			27, 356			36, 953			38, 760	
流動負債合計			1, 779, 993	31. 9		1, 313, 851	38. 1		1, 679, 147	36. 7
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			533, 600			267, 200			400, 400	
固定負債合計			533, 600	9. 5		267, 200	7.7		400, 400	8. 7
負債合計			2, 313, 593	41.4		1, 581, 051	45.8		2, 079, 547	45. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2, 272, 847	40.6		2, 273, 300	65. 9		2, 273, 300	49. 6
2 資本剰余金			1, 578, 838	28. 2		665, 081	19. 3		1, 579, 291	34. 5
3 利益剰余金			△561, 723	△10.0		$\triangle 1,022,477$	△29.6		△1, 304, 946	△28.5
4 自己株式			△1,741	△0.0		△1,741	△0.1		△1,741	△0.0
株主資本合計			3, 288, 220	58.8		1, 914, 163	55. 5		2, 545, 904	55. 6
Ⅱ 評価・換算差額 等										
1 その他有価証 券評価差額金			△4, 787	△0.1		2, 236	0.1		△4, 223	△0.1
2 為替換算調整 勘定			△71, 608	△1.3		△68, 886	△2.0		△81, 187	△1.8
評価・換算差 額等合計			△76, 396	△1.4		△66, 649	△1.9		△85, 411	△1.9
Ⅲ 新株予約権			7, 445	0. 1		22, 281	0.6		13, 477	0.3
IV 少数株主持分			60, 714	1. 1		_			25, 922	0.6
純資産合計			3, 279, 984	58.6		1, 869, 794	54. 2		2, 499, 893	54. 6
負債純資産合計			5, 593, 577	100.0		3, 450, 846	100.0		4, 579, 441	100.0

(2) 中間連結損益計算書

(2) 甲间連結損益計		(自	中間連結会計期 平成18年4月 平成18年9月3	1 日	(自	中間連結会計期 平成19年4月 平成19年9月3	1 日	要約 (自	前連結会計年度 的連結損益計算 平成18年4月 平成19年3月3	書 1 日
区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高 1 事業収入 Ⅱ 売上原価			1, 932, 384	100.0		1, 823, 705	100.0		3, 996, 274	100. 0
1 事業原価			1, 323, 494	68. 5		1, 332, 810	73. 1		2, 678, 304	67. 0
売上総利益			608, 889	31. 5		490, 895	26. 9		1, 317, 969	33. 0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		1, 061, 750	54. 9		926, 753	50.8		1, 939, 145	48. 5
営業利益 (△は営業損失)			△452, 860	△23. 4		△435, 858	△23. 9		△621, 176	△15.5
N 営業外収益 1 受取利息 2 有価証券利息 3 為替差益 4 その他		7, 216 12, 269 1, 915 333	21 724	1.1	4, 939 11, 453 — 2, 124	18, 517	1.0	13, 213 25, 356 4, 516 2, 574	45, 660	1. 1
V 営業外費用 1 支払利息 2 新株発行費償却 3 有価証券売却損 4 為替差損		3, 175 4, 631 2, 199	21, 734	1.1	11, 958 4, 631 7, 835 23, 032	10, 917	1. 0	11, 525 9, 263 2, 199	45,000	1.1
5 創立費 6 その他		1, 608 575	12, 190	0.6	5, 342	52, 799	2. 9	670	23, 658	0.6
経常利益 (△は経常損失)		010	△443, 316	△22. 9	0,012	△470, 140	△25. 8	010	△599, 173	△15. 0
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		_	_	_	903	903	0.1	_	_	_
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※ 4	_			23, 878			_		
2 固定資産除却損	※ 2	1, 223			41, 951			205, 064		
3 減損損失	₩3	_			_			429, 653		
4 事業再構築一時費 用		104, 659			58, 976			90, 444		
5 持分変動損失		7, 209			_			7, 209		
6 その他特別損失		_	113, 093	5. 9	61, 233	186, 039	10. 2	_	732, 372	18. 3
税金等調整前中間 (当期)純利益 (△は純損失)			△556, 409	△28.8		△655, 276	△35. 9		△1, 331, 546	△33. 3
法人税、住民税及 び事業税			2, 905	0.2		3, 010	0.2		5, 810	0.1
少数株主損失			30, 489	△1.6		26, 544	$\triangle 1.5$		65, 309	△1.6
中間(当期)純利益 (△は純損失)			△528, 824	△27. 4		△631, 741	△34.6		△1, 272, 046	△31.8
				l				<u> </u>		L

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	2, 269, 710	1, 576, 246	△32, 899	△1,741	3, 811, 316
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3, 136	2, 592			5, 728
中間純損失			△528, 824		△528, 824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3, 136	2, 592	△528, 824	_	△523, 095
平成18年9月30日 残高 (千円)	2, 272, 847	1, 578, 838	△561, 723	△1,741	3, 288, 220

	評価	i • 換算差額	頁等			
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日 残高(千円)	△8, 471	△69, 134	△77, 606	1, 419	89, 404	3, 824, 533
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						5, 728
中間純損失						△528, 824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中 の変動額(純額)	3, 684	△2, 474	1, 210	6, 026	△28, 690	△21, 453
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	3, 684	△2, 474	1, 210	6, 026	△28, 690	△544, 549
平成18年9月30日 残高(千円)	△4, 787	△71,608	△76, 396	7, 445	60, 714	3, 279, 984

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

<u> </u>									
			株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 273, 300	1, 579, 291	△1, 304, 946	△1,741	2, 545, 904				
中間連結会計期間中の変動額									
資本準備金の振替		△914, 210	914, 210		_				
中間純損失			△631, 741		△631, 741				
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)									
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	_	△914, 210	282, 468	_	△631, 741				
平成19年9月30日 残高 (千円)	2, 273, 300	665, 081	△1, 022, 477	△1,741	1, 914, 163				

	評価	i・換算差額	頂等			
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計 合計
平成19年3月31日 残高(千円)	△4, 223	△81, 187	△85, 411	13, 477	25, 922	2, 499, 893
中間連結会計期間中の変動額						
資本準備金の振替						_
中間純損失						△631, 741
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中 の変動額(純額)	6, 460	12, 301	18, 761	8, 803	△25, 922	1, 642
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	6, 460	12, 301	18, 761	8, 803	△25, 922	△630, 098
平成19年9月30日 残高(千円)	2, 236	△68, 886	△66, 649	22, 281	_	1, 869, 794

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日 残高(千円)	2, 269, 710	1, 576, 246	△32, 899	△1,741	3, 811, 316				
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	3, 590	3, 045			6, 635				
当期純損失			△1, 272, 046		△1, 272, 046				
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3, 590	3, 045	△1, 272, 046	_	△1, 265, 411				
平成19年3月31日 残高(千円)	2, 273, 300	1, 579, 291	△1, 304, 946	△1,741	2, 545, 904				

	評価	i • 換算差額	頁等			
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日 残高(千円)	△8, 471	△69, 134	△77, 606	1, 419	89, 404	3, 824, 533
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						6, 635
当期純損失						△1, 272, 046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変 動額(純額)	4, 247	△12, 053	△7, 805	12, 058	△63, 482	△59, 228
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4, 247	△12, 053	△7, 805	12, 058	△63, 482	△1, 324, 640
平成19年3月31日 残高(千円)	△4, 223	△81, 187	△85, 411	13, 477	25, 922	2, 499, 893

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益 (△は純損失)		△556, 409	△655, 276	△1, 331, 546
減価償却費		87, 845	70, 042	132, 148
無形固定資産償却費		98, 441	177, 023	257, 517
のれん償却額		11, 489	_	22, 979
受取利息及び受取配 当金		△7, 216	△4, 939	△13, 213
有価証券利息		$\triangle 12,269$	△11, 453	△25, 356
支払利息		3, 175	11, 958	11, 525
固定資産除却損		1, 223	47, 303	205, 064
固定資産売却損		_	23, 878	_
減損損失		_	_	429, 653
為替差損益		△1,896	24, 616	△4, 600
有価証券売却損		2, 199	7, 835	2, 199
売上債権の増減額		311, 300	82, 669	171, 423
たな卸資産の増減額		80, 550	△17, 183	228, 957
仕入債務の増減額		22, 790	△55, 369	20, 366
前受収益の増減額		△136, 231	△69, 351	△132, 535
貸倒引当金の増減額		_	△1, 194	_
未払費用の増減額		12, 335	△19, 865	_
その他の増減額		19, 453	132, 993	△36, 979
小計		△63, 217	△256, 314	△62, 397
利息及び配当の受取 額		19, 485	16, 103	38, 569
利息の支払額		△5, 408	△11, 658	△13, 905
法人税等の支払・還 付額額 (△は支払)		△5,810	△5, 915	△5, 810
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△54, 950	△257, 784	△43, 543

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	投資有価証券の取得 による支出		-	△50, 000	_
	有形固定資産の取得 による支出		△54, 340	△61, 080	△111, 524
	無形固定資産の取得 による支出		△432, 980	△221, 692	△777, 045
	敷金の支払による支 出		△2, 199	△3, 526	$\triangle 2,626$
	その他の増減額		△4, 066	1, 219	△19, 446
	投資活動によるキャッ シュ・フロー	•	△493, 586	△335, 079	△910, 641
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の増減額		_	△300, 000	_
	長期借入金の返済に よる支出		-	△133, 200	△133, 200
	長期借入による収入		800,000	_	800,000
	株式の発行による収 入		5, 693	_	8, 281
	財務活動によるキャッ シュ・フロー	Ī	805, 693	△433, 200	675, 081
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		3, 084	△7, 819	3, 725
V	現金及び現金同等物の 増減額		260, 241	△1, 033, 883	△275, 377
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		1, 885, 134	1, 609, 756	1, 885, 134
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※ 1	2, 145, 375	575, 873	1, 609, 756

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	ための基本となる重要な事項		,,,,
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。 上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社については新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。	(1) 連結子会社の数 4社 Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社 (2) 非連結子会社の名称等 丹後通信株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 丹後通信株式会社は小規模であり、 総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財 務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、 Communications Security and Compliance Technologies Inc.及 びアレクセオ・ジャパン株式会社です。 上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc.及びアレクセオ・ジャパン株式会社については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。
2 持分法の適用に関する事 項	持分法を適用している非連結子 会社及び関連会社はありません。	持分法を適用していない非連結 子会社(丹後通信株式会社)は、 中間純損益及び利益剰余金に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、全体 としても重要性がないため持分法 の適用範囲から除外していま す。	持分法を適用している非連結子 会社及び関連会社はありません。
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項 4 会計処理基準に関する事	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの中間決算日は6月30 日です。 中間連結財務諸表の作成に当たっ ては、正規の決算に準じた仮決算 を行った9月30日現在の中間財務 諸表を連結しています。	全ての連結子会社の中間決算日 (決算日) は、連結決算日と一致 しています。	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った3月31日現在の財務諸表を連結しています。
項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法	1 有価証券の評価基準及び評価 方法 その他有価証券 時価のない有価証券 総平均法に基づく原価法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価法 1 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額 をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法	1 有価証券の評価基準及び評価 方法 その他有価証券 時価のない有価証券 同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 1 有形固定資産 移動端末機器 同左 2 をの他の有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税 法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更による損益に与える影響額は軽微です。	 有価証券 その他有価証券 同左 たな卸資産 同左 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定 資産については、改正前の法人税 法に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に到達した連 結会計年度の翌連結会計年度より、 取得価額の5%相当額と備忘価額と の差額を5年間にわたり均等償却し、 減価償却費に含めて計上していま す。これによる損益に与える影響 額は軽微です。	
	なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備8~15年 車輌及び運搬具 2~6年 器具及び備品 5~10年 2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間 (5年) に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は 次のとおりです。 商標権 10年	2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左	2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左
	特許権 8年 3 繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却し ています。	3 繰延資産 新株発行費 同左	3 繰延資産 新株発行費 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準方法	1 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回 収可能性を勘案して、回収不能見 込額を計上しています。	1 貸倒引当金 同左	1 貸倒引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンスリース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっています。 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	同左 消費税等の会計処理 同左	同左 消費税等の会計処理 同左
成のための基本となる 重要な事項 5 (中間) 連結キャッ	中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
シュ・フロー計算書にお ける資金の範囲	算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。		上の現金同等物には、取得日から 3ヶ月以内に満期の到来する、流 動性の高い、容易に換金可能であ り、かつ価値の変動について僅少 なリスクしか負わない短期投資を 計上しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

中間連結財務諸表作成のための基本と前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日		(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会
計基準)		計基準)
当中間連結会計期間より、「貸借対照表の		当連結会計年度より、「貸借対照表の純資
純資産の部の表示に関する会計基準」(企業		産の部の表示に関する会計基準」(企業会計
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借
借対照表の純資産の部の表示に関する会計基		対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第		等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8
8号 平成17年12月9日) を適用していま		号 平成17年12月9日) を適用しています。
す。		これまでの資本の部の合計に相当する金額
これまでの資本の部の合計に相当する金額		は2,460,493千円です。
は3,211,824千円です。		なお、当連結会計年度における貸借対照表
なお、当中間連結会計期間における中間連		の純資産の部については、連結財務諸表規則
結貸借対照表の純資産の部については、中間		の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則に
連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。		より作成しています。
間連結財務諸表規則により作成しています。		/
(ストック・オプション等に関する会計基		(ストック・オプション等に関する会計基準)
準)		当連結会計年度より、「ストック・オプショ
当中間連結会計期間より、「ストック・オ		ン等に関する会計基準」(企業会計基準第8
プション等に関する会計基準」(企業会計基		号 平成17年12月27日)及び、「ストック・
準第8号 平成17年12月27日)及び「ストッ		オプション等に関する会計基準の適用指針」
ク・オプション等に関する会計基準の適用指		(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5
針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18		月31日)を適用しています。
年5月31日)を適用しています。		これにより営業損失、経常損失及び税金等
これにより営業損失、経常損失及び税金等		調整前当期純損失は、それぞれ12,064千円増
調整前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加		加しています。
しています。		なお、セグメント情報に与える影響は当該
なお、セグメント情報に与える影響は、当		箇所に記載しています。
該箇所に記載しています。		
(売上計上基準)		(売上計上基準)
従来、テレコム・サービスの売上計上は、		従来、テレコム・サービスの売上計上は、
利用者が携帯電話等を使用して通信を行った		利用者が携帯電話等を使用して通信を行った
時点を基準としていましたが、当中間連結会		時点を基準としていましたが、当連結会計年
計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行		度より、利用者が携帯電話等で通信を行い、
い、かつ当社が課金・請求データの加工が完		かつ当社が課金・請求データの加工が完了し
了した時点を基準とするように変更を行いま		た時点を基準とするように変更を行いまし
した。		た。
これは、顧客企業の当社テレコムサービス		これは、顧客企業の当社テレコムサービス
選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業		選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業
者を使って通話ができればよいという単純な		者を使って通話できればよいという単純なも
ものから、顧客法人の従業員等に対してそれ		のから、顧客法人の従業員等に対してそれぞ
ぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サー		れ課金・請求する公私区分機能など当社サー
ビスの付加価値を重視するものに変化してき		ビスの付加価値を重視するものに変化してき
ていること、弊社決算の早期化にむけて従前		ていること、弊社決算の早期化にむけて従前
の方法では各移動通信事業者の請求データ入		の方法では各移動体通信事業者の請求データ
手までに時間がかかるため障害となることか		入手までに時間がかかるため障害となること
ら、今回変更したものです。		から、今回変更したものです。
この変更により従来方法に比べ売上が		この変更により従来方法に比べ売上が
132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、		116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、
営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純		営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期
損失が40,286千円増加しています。		純損失が33,002千円増加しています。
なお、セグメント情報に与える影響は、当		なお、セグメント情報に与える影響は当該
該箇所に記載しています。		箇所に記載しています。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」 として掲記されていたものは、当中間連結会計期 間から「のれん」と表示しています。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間まで独立科目として表示 していた営業活動によるキャッシュ・フローの 「未払消費税等の増減額」(当中間連結会計期間 276千円)は、当中間連結会計期間から営業活動 によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」 に含めて表示しています。	(中間連結貸借対照表関係)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計		※1 有形固定資産の減価償却累計		有形固定資産の減価償却累計		
	額		額		額		
	365, 329千円		401, 161千円		376,074千円		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度			
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日			
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち、	※1 販売費及び一般管理費のうち、	※1 販売費及び一般管理費のうち、			
主要な費目及び金額は、次のとおり	主要な費目及び金額は、次のとおり	主要な費目及び金額は、次のとおり			
です。	です。	です。			
販売促進費 22,816千円	販売促進費 6,680千円	販売促進費 53,543千円			
広告宣伝費 20,150千円	広告宣伝費 7,746千円	広告宣伝費 28,045千円			
役員報酬 117,707千円	役員報酬 114,211千円	役員報酬 232,342千円			
給料手当 457,691千円	給料手当 413,749千円	給料手当 797,419千円			
派遣社員給与等 76,864千円	派遣社員給与等 4,702千円	派遣社員給与等 89,879千円			
業務委託料 15,263千円	業務委託料 19,000千円	業務委託料 30,744千円			
法定福利費 56,156千円 旅費交通費 45,029千円	法定福利費 60,485千円 旅費交通費 25,546千円	法定福利費 102,734千円 旅費交通費 76,874千円			
通信費 16,270千円	通信費 25,546 円 14,157千円	通信費 29,232千円			
超后質 10,270 円 減価償却費 13,941千円	減価償却費 38,851千円	超信負			
地代家賃 56,983千円	地代家賃 60,725千円	のれん償却額 22,979千円			
顧問料 30,584千円	顧問料 42,371千円	地代家賃 111,799千円			
支払手数料 47,099千円	支払手数料 34,564千円	顧問料 95,283千円			
のれん償却額 11,489千円		支払手数料 75,968千円			
※2 固定資産除却損の内容は、次の とおりです。	※2 固定資産除却損の内容は、次の とおりです。	※2 固定資産除却損の内容は、次の とおりです。			
ソフトウェア 1,223千円	建物及び附属設備 28千円	ソフトウェア 205,064千円			
	工具器具及び備品 5,361千円				
	ソフトウェア 23,732千円				
	ソフトウェア仮勘				
	定 12,828千円				
	計 41,951千円				
3 ———	3 ———	※3 減損損失			
		当連結会計年度において、当社			
		グループは以下のとおり減損損失			
		を計上しました。			
		場所用途種類減損損失(千円)			
		バマ州ハ 産 (連結 のれん 429,653 ンツビル 子会社)			
		(1) 減損損失の認識にいたった経緯			
		投資先会社の利益計画の実現性			
		を保守的に評価し、回収可能価格			
		をゼロとして減損損失を認識して			
		います。			
		(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループでは、会社ごとに			
		一			
		(3) 回収可能価格の算定方法			
		当資産グループの回収可能価額			
		は公正価値により測定しています。			
4	※4 固定資産売却損の内容は、次の	4 ———			
	とおりです。				
	工具器具及び備				
	品 23,878千円				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224, 177. 63	227	_	224, 404. 63
合計	224, 177. 63	227	_	224, 404. 63
自己株式				
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

- (注) 普通株式の増加227株は、新株予約権の行使による増加です。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株	予約権の目的と	なる株式の数(当中間連結会	
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	計期間末残高 (千円)
	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	150	_	33	117	19
提出会社	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	_	_	246	1, 394
	ストックオプションとしての 新株予約権	_	_	_	_	_	6, 032
	合計	_	_	_	_	_	7, 445

- (注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。
 - 2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224, 438. 63	_	_	224, 438. 63
合計	224, 438. 63	_	_	224, 438. 63
自己株式				
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株	予約権の目的と	産の目的となる株式の数 (株)			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	計期間末残高 (千円)	
	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	117			117	19	
提出会社	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	_	_	246	1, 394	
	ストックオプションとしての 新株予約権	-	_	_	_	_	20, 867	
連結子会社	_	_	_	_	_	_	_	
	合計	_	_	_	_	_	22, 281	

⁽注) 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1. 为自语称的 国家人员的教证员 自己自己称为《中国人员》的重要				
	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	224, 177. 63	261	l	224, 438. 63
合計	224, 177. 63	261	l	224, 438. 63
自己株式				
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

- (注)普通株式の増加261株は、新株予約権の行使による増加です。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	150	_	33	117	19
(親会社)	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	_	_	246	1, 394
	ストック・オプションとしての新株 予約権	_	_	_	_	_	12, 064
連結子会社	-		_	_	_	_	_
	合計	_	_	_	_	_	13, 477

- (注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。
 - 2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。
- 3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会 (自 平成19年 至 平成19年	4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1現金及び現金同等物の中間期末	銭 │※1現金及び現金同等	物の中間期末残	銭 ※1現金及び現金同等物の期末残高と		
高と中間連結貸借対照表に掲記さ	1 高と中間連結貸借対	照表に掲記され	連結貸借対照表に掲記されている科		
ている科目の金額との関係	ている科目の金額と	の関係	目の金額との関係		
(平成18年9月30日現在) (平成19 ^年	₹9月30日現在)	(平成19 ⁴	₹3月31日現在)	
現金及び預金勘定 1,476,220千	円 現金及び預金勘定	295,727千円	現金及び預金勘定	1,010,125千円	
有価証券 669, 155千	有価証券	280, 145千円	有価証券勘定	500 €21 壬 Ⅲ	
(Money Market Fund等) 009,133	(Money Market Fund)	200, 145 円	(Money Market Fund)	599,631千円	
現金及び現金同等物 2,145,375千	円 現金及び現金同等物	575,873千円	現金及び現金同等物	1,609,756千円	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額(千円)				
その他有価証券				
有価証券 (Money Market Fund等)	669, 155			

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額(千円)					
その他有価証券					
有価証券(Money Market Fund)	280, 145				
子会社株式	50, 000				

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 時価のない主な有価証券の内訳

連結貸借対照表計上額(千円)					
その他有価証券					
有価証券(Money Market Fund)	599, 631				

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

13 1 19 (2 / 19 2) 17 / 19	1 /5/410 1 / 7 1 1				
	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 927, 845	4, 539	1, 932, 384	_	1, 932, 384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	276, 231	276, 231	(276, 231)	_
計	1, 927, 845	280, 770	2, 208, 616	(276, 231)	1, 932, 384
営業費用	2, 117, 869	501, 950	2, 619, 819	(234, 574)	2, 385, 245
営業損失(△)	△190, 023	△221, 180	△411, 203	(41, 656)	△452, 860

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 - 2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 - (1)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は6,032千円増加し、営業損失は同額増加しています。
 - (2)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は132,452千円、営業費用は92,165千円それぞれ減少し、営業損失は40,286千円増加しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 816, 879	6, 825	1, 823, 705	_	1, 823, 705
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	144, 642	144, 642	(144, 642)	_
計	1, 816, 879	151, 468	1, 968, 347	(144, 642)	1, 823, 705
営業費用	1, 912, 483	487, 618	2, 400, 102	(140, 538)	2, 259, 563
営業損失(△)	△95, 603	△336, 150	△431, 754	(4, 104)	△435, 858

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	10 1/1 1 -	L 1/3/10 0/1	,-,		
	日本(千円)	米国(千円)	計 (千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 988, 500	7, 774	3, 996, 274	_	3, 996, 274
(2) セグメント間の内部売上高ま たは振替高	14, 272	552, 468	566, 740	(566, 740)	_
計 <u>十</u>	4, 002, 772	560, 242	4, 563, 015	(566, 740)	3, 996, 274
営業費用	4, 107, 190	994, 676	5, 101, 867	(484, 416)	4, 617, 450
営業利益(△は損失)	△104, 417	△434, 433	△538, 851	(82, 324)	△621, 176
Ⅲ 資産	5, 106, 796	643, 117	5, 749, 913	(1, 170, 472)	4, 579, 441

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 - 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 - (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は12,064千円増加し、営業損失は同額増加しています。
 - (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は116,953千円、営業費用は83,951千円それぞれ減少し、営業損失は33,002千円増加しています。

c. 海外壳上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略 しています。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	14,314円26銭	8,232円63銭	10,964円11銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額(△は純損失)	△2, 358円08銭	△2,815円08銭	△5,670円57銭
潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株	なお、潜在株式調整後1株	なお、潜在株式調整後1株
中間(当期)純利益金額	当たり中間純利益金額につ	当たり中間純利益金額につ	当たり当期純利益金額につ
	いては、潜在株式は存在す	いては、潜在株式は存在す	いては、潜在株式は存在す
	るものの1株当たり中間純	るものの1株当たり中間純	るものの1株当たり当期純
	損失であるため記載してい	損失であるため記載してい	損失であるため記載してい
	ません。	ません。	ません。

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (\triangle は純損失)及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株あたり中間(当期)純利益金額 (△は純損失)			
中間(当期)純利益金額 (△は純損失)(千円)	△528, 824	△631, 741	△1, 272, 046
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 金額(△は純損失)(千円)	△528, 824	△631, 741	△1, 272, 046
普通株式の期中平均株式数(株)	224, 260. 59	224, 413. 45	224, 324. 43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	_	_	_
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式		1株当たり中間純損失であ	
調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の	希薄化効果を有していませ	るため、全ての潜在株式が 希薄化効果を有していませ	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '
概要	λ_{\circ}	h_{\circ}	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		至 平成19年3月31日) 1. 平成19年6月26日 (1) で取用 (1) での (1) では
		(注2) 会社計算規則第40条第1項に 従い算出される資本金等増加 限度額の2分の1の金額(た だし、計算の結果1円未満の 端数を生ずるときはこれを切 り上げた額)を資本金とし、 残額を資本準備金とします。

(開示の省略)

リース取引、ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(1) 中间負征対照衣			中間会計期間ラ 対18年9月30日			中間会計期間ラ 対19年9月30日			F度要約貸借対 対19年3月31日	
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 売掛金 3 有価証券 4 商品 5 貯蔵品 6 前渡金 7 前払費用 8 未収入金 9 短期貸付金 10 その他 貸倒引当金 流動資産合計 Ⅱ 固定資産	番号 ※2	金額	1, 268, 892 365, 542 489, 482 40, 915 180, 502 84, 335 125, 661 15, 051 — 999 △1, 000 2, 570, 382		金額	(千円) 251, 168 425, 669 214, 429 110, 100 7, 772 76, 904 87, 854 34, 338 92, 344 658 △92, 440 1, 208, 801	30. 6	金額	(千円) 791, 648 513, 650 503, 132 36, 774 45, 501 46, 133 109, 589 60, 714 118, 050 203 △1, 000 2, 224, 398	44. 5
1 有形固定資産 (1) 建物 (2) 車両及び運搬具 (3) 工具、器具及び備品 (4) 移動端末機器 2 無形固定資産 (1) 商標権 (2) 特許権 (3) 電話加入権 (4) ソフトウェア (5) ソフトウェア仮勘定	*1	18, 582 2, 527 97, 717 51, 780 3, 181 1, 501 1, 294 985, 856 923, 811	170, 608 1, 915, 645		20, 340 1, 705 139, 679 52, 186 3, 268 1, 289 1, 294 1, 118, 891 746, 978	213, 911 1, 871, 721		16, 849 2, 012 83, 812 68, 000 3, 023 1, 395 1, 294 921, 651 951, 251	170, 675 1, 878, 616	
3 投資その他の資産 (1) 関係会社株式 (2) 長期前払費用 (3) 関係会社長期貸付金 (4) 敷金保証金 (5) 破産更生債権等 (6) その他 貸倒引当金 固定資産合計 Ⅲ 繰延資産 1 新株発行費 繰延資産合計 資産合計		800,000 33,922 282,960 53,610 19 2,707 △19	1, 173, 199 3, 259, 453 13, 895 13, 895 5, 843, 731	55. 8 0. 2 100. 0	197, 014 — 540, 908 50, 398 — 2, 707 △142, 213	648, 814 2, 734, 448 4, 631 4, 631 3, 947, 881	69. 3 0. 1 100. 0	257, 877 54, 406 342, 345 50, 392 19 2, 707 △291	707, 457 2, 756, 749 9, 263 9, 263 4, 990, 411	14. 2 55. 3 0. 2 100. 0

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			中間会計期間ラ 対19年9月30日		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			292, 706			230, 321			292, 558	
2 短期借入金			500,000			230, 000			500, 000	
3 1年以内返済予定 長期借入金			266, 400			266, 400			266, 400	
4 未払金			250, 505			117, 819			113, 798	
5 前受収益			431, 725			366, 383			432, 516	
6 未払法人税等			9, 528			7, 905			9, 320	
7 預り金			26, 837			22, 167			19, 063	
8 その他	※ 2		545			5, 626			10, 458	
流動負債合計			1, 778, 248	30. 4		1, 246, 623	31.5		1, 644, 116	33.0
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			533, 600			267, 200			400, 400	
固定負債合計			533, 600	9. 1		267, 200	6.8		400, 400	8.0
負債合計			2, 311, 848	39. 6		1, 513, 823	38. 3		2, 044, 516	41.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2, 272, 847	38. 9		2, 273, 300	57.6		2, 273, 300	45.6
2 資本剰余金										
(1)資本準備金		1, 578, 838			665, 081			1, 579, 291		
資本剰余金合計			1, 578, 838	27. 0		665, 081	16.8		1, 579, 291	31.6
3 利益剰余金										
(1)その他利益剰余 金										
繰越利益剰余金		△320, 719			△527, 101			△914, 210		
利益剰余金合計			△320, 719	△5.5		△527, 101	△13. 4		△914, 210	△18.3
4 自己株式			$\triangle 1,741$	△0.0		△1,741	△0.0		△1,741	△0.0
株主資本合計			3, 529, 224	60. 4		2, 409, 539	61.0		2, 936, 640	58. 9
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			△4, 787	△0.1		2, 236	0.1		△4, 223	△0.1
評価・換算差額等 合計			△4, 787	△0.1		2, 236	0.1		△4, 223	△0.1
Ⅲ 新株予約権			7, 445	0.1		22, 281	0.6		13, 477	0.2
純資産合計			3, 531, 883	60. 4		2, 434, 057	61.7		2, 945, 894	59. 0
負債純資産合計			5, 843, 731	100.0		3, 947, 881	100.0		4, 990, 411	100.0

(2) 中間損益計算書

	中間損益計算書		(自 豆	中間会計期間 P成18年4月 P成18年9月3	1 日	(自 豆	中間会計期間 P成19年4月 P成19年9月3	1 日	(自 ュ	F度要約損益語 P成18年4月 P成19年3月3	1 目
	区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)
1	売上高 事業収入			1, 927, 845	100.0		1, 813, 856	100.0		3, 991, 267	100.0
1 1	売上原価 事業原価			1, 323, 219	68. 6		1, 299, 678	71. 7		2, 689, 630	67. 4
	売上総利益			604, 626	31. 4		514, 178	28. 3		1, 301, 636	32. 6
	販売費及び一般管理 費			793, 668	41.2		601, 328	33. 1		1, 373, 898	34. 4
	営業利益 (△は営業損失)			△189, 042	△9.8		△87, 149	△4.8		△72, 261	△1.8
IV Å	営業外収益										
1	受取利息		5, 692			9, 652			14, 688		
2	有価証券利息		12, 269			11, 453			25, 356		
3	為替差益		2,000			_			2, 995		
4	雑収入		333	20, 295	1. 1	439	21, 544	1. 2	558	43, 599	1.1
V À	営業外費用										
1	支払利息		3, 175			10, 092			11, 525		
2	新株発行費償却		4,631			4, 631			9, 263		
3	有価証券売却損		2, 199			7, 835			2, 199		
4	為替差損		_			22, 817			_		
5	その他		216	10, 223	0.5	2, 496	47, 873	2. 7	695	23, 683	0.6
	経常利益 (△は経常損失)			△178, 969	△9. 2		△113, 478	△6.3		△52, 345	△1.3
VI 4	寺別利益										
1	貸倒引当金戻入益		_	_	_	903	903	0.1	_	_	_
VII 4	寺別損失										
1	固定資産除却損	※ 2	1, 358			12, 290			214, 855		
2	事業再構築一時費 用		100, 046			_			61, 636		
3	貸倒引当金繰入額		_			234, 266			_		
4	関係会社株式評価 損		_			110, 862			542, 122		
5	その他特別損失		_	101, 405	5.3	54, 201	411, 621	22. 7	_	818, 614	20. 5
	税引前中間(当 期)純利益 (△は純損失)			△280, 374	△14.5		△524, 196	△28. 9		△870, 960	△21.8
	法人税、住民税及 び事業税			2, 905	0. 2		2, 905	0. 2		5, 810	0.2
	中間(当期)純利益 (△は純損失)			△283, 279	△14. 7		△527, 101	△29. 1		△876, 770	△22.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		資本類	1余金	利益剰余]	株主
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計	自己 株式	資本合計
平成18年3月31日残 高(千円)	2, 269, 710	1, 576, 246	1, 576, 246	△37, 439	△37, 439	△1,741	3, 806, 775
中間会計期間中の変 動額							
新株の発行	3, 136	2, 592	2, 592				5, 728
中間純損失				△283, 279	△283, 279		△283, 279
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額)							
中間会計期間中の変 動額合計(千円)	3, 136	2, 592	2, 592	△283, 279	△283, 279	_	△277, 550
平成18年9月30日 残高(千円)	2, 272, 847	1, 578, 838	1, 578, 838	△320, 719	△320, 719	△1, 741	3, 529, 224

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金		新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残 高(千円)	△8, 471	△8, 471	1, 419	3, 799, 722
中間会計期間中の変 動額				
新株の発行				5, 728
中間純損失				△283, 279
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額)	3, 684	3, 684	6, 026	9, 711
中間会計期間中の変 動額合計 (千円)	3, 684	3, 684	6, 026	△267, 839
平成18年9月30日 残高(千円)	△4, 787	△4, 787	7, 445	3, 531, 883

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	1 /4//10 1 1	7,7 = 11	1 /3/210 - 0	,,,,,			
		株主資本					
		資本乗	明余金	利益剰余			株主
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計	自己 株式	資本合計
平成19年3月31日残 高(千円)	2, 273, 300	1, 579, 291	1, 579, 291	△914, 210	△914, 210	△1, 741	2, 936, 640
中間会計期間中の変 動額							
資本準備金の振替		△914, 210	△914, 210	914, 210	914, 210		_
中間純損失				△527, 101	△527, 101		△527, 101
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額)							
中間会計期間中の変 動額合計 (千円)	_	△914, 210	△914, 210	387, 109	387, 109	_	△527, 101
平成19年9月30日 残高 (千円)	2, 273, 300	665, 081	665, 081	△527, 101	△527, 101	△1,741	2, 409, 539

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金		新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残 高(千円)	△4, 223	△4, 223	13, 477	2, 945, 894
中間会計期間中の変 動額				
資本準備金の振替				
中間純損失				△527, 101
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額)	6, 460	6, 460	8, 803	15, 263
中間会計期間中の変 動額合計(千円)	6, 460	6, 460	8, 803	△511, 837
平成19年9月30日 残高(千円)	2, 236	2, 236	22, 281	2, 434, 057

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		資本剰余金		利益剰余	金		₩ →
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主 資本 合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 269, 710	1, 576, 246	1, 576, 246	△37, 439	△37, 439	△1, 741	3, 806, 775
事業年度中の変動額							
新株の発行	3, 590	3, 045	3, 045				6, 635
当期純損失				△876, 770	△876, 770		△876, 770
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額 合計 (千円)	3, 590	3, 045	3, 045	△876, 770	△876, 770	_	△870, 134
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 273, 300	1, 579, 291	1, 579, 291	△914, 210	△914, 210	△1,741	2, 936, 640

	評価・換	算差額等			
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△8, 471	△8, 471	1, 419	3, 799, 722	
事業年度中の変動額					
新株の発行				6, 635	
当期純損失				△876, 770	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	4, 247	4, 247	12, 058	16, 306	
事業年度中の変動額 合計 (千円)	4, 247	4, 247	12, 058	△853, 828	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△4, 223	△4, 223	13, 477	2, 945, 894	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式	(1) 子会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
	評価方法	総平均法に基づく原価法	同左	同左
		(2) その他有価証券	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
		総平均法に基づく原価法	同左	同左
2	たな卸資産の評価基準及	総平均法に基づく原価法	同左	同左
	び評価方法		, . —	, . —
3		(1) 有形固定資産	 (1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	移動端末機器	移動端末機器	移動端末機器
		耐用年数を2年、残存価額を	同左	同左
		ゼロとする定額法	(* d codes	I domina
		その他の有形固定資産	 その他の有形固定資産	その他の有形固定資産
		定率法	同左	同左
		7-7-7-	(会計方針の変更)	, . —
			当中間会計期間より、法人税法の	
			改正に伴い、平成19年4月1日以	
			降に取得した有形固定資産につい	
			ては、改正後の法人税法に基づく	
			減価償却の方法に変更しています。	
			この変更による損益に与える影響	
			額は軽微です。	
			 (追加情報)	
			〈 ^{足が旧} 所) 法人税法の改正に伴い、平成19年	
			3月31日以前に取得した有形固定	
			資産については、改正前の法人税	
			法に基づく減価償却の方法の適用	
			により取得価額の5%に到達した事	
			業年度の翌事業年度より、取得価	
			額の5%相当額と備忘価額との差額	
			を5年間にわたり均等償却し、減価	
			償却費に含めて計上しています。	
			これによる損益に与える影響は軽	
		And a second of the second of	微です。	
		なお、主要な耐用年数は次の		
		とおりです。		
		建物及び附属設備 8~15年		
		車輛及び運搬具 2~6年		
		器具及び備品 5~10年		
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア
		見込有効期間(5年)に基づ	同左	同左
		く定額法		
		その他の無形固定資産	その他の無形固定資産	その他の無形固定資産
L		定額法	同左	同左

	項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4	繰延資産の処理方法	新株発行費	新株発行費	新株発行費
		3年間にわたり均等償却し ています。	同左	同左
		ています。		
5	引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
		えるため、一般債権については		
		貸倒実績率により、貸倒懸念債		
		権等特定の債権については、個		
		別に回収可能性を勘案し、回収		
6	リース取引の処理方法	不能見込額を計上しています。 リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
'	7 人取引沙观座方法	転すると認められるもの以外の	川左	问左
		ファイナンスリース取引について		
		は、通常の賃貸借取引に係る方法		
		に準じた会計処理によっています。		
7	その他中間財務諸表	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
	(財務諸表) 作成のた	税抜方式によっています。	同左	同左
	めの重要な事項			

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会	主 十八五十 3 万 30 日 /	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会
(具情対忠衣の純真座の部の衣小に関する云計基準)		(負信対照衣の純貨座の前の衣がに関する云 計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純資		
		当事業年度より、「貸借対照表の純資産の
産の部の表示に関する会計基準」(企業会計		部の表示に関する会計基準」(企業会計基準
基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借		第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		表の純資産の部の表示に関する会計基準等の
等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8		適用指針」(企業会計基準適用指針第8号
号 平成17年12月9日) を適用しています。		平成17年12月9日)を適用しています。
これまでの資本の部の合計に相当する金額		これまでの資本の部の合計に相当する金額
は3,524,437千円です。		は2,932,416千円です。
なお、当中間会計期間における中間貸借対		なお、当事業年度における貸借対照表の純
照表の純資産の部については、中間財務諸表		資産の部については、財務諸表等規則の改正
等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表		に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成
等規則により作成しています。		しています。
(ストック・オプション等に関する会計基		(ストック・オプション等に関する会計基
準)		準)
当中間会計期間より、「ストック・オプショ		当事業年度より、「ストック・オプション
ン等に関する会計基準」(企業会計基準第8		等に関する会計基準」(企業会計基準第8号
号 平成17年12月27日) 及び「ストック・オ		平成17年12月27日)及び、「ストック・オ
プション等に関する会計基準の適用指針」(企		プション等に関する会計基準の適用指針」(企
業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31		業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31
日)を適用しています。		日)を適用しています。
これにより営業損失、経常損失及び税引前		これにより営業損失、経常損失及び税引前
中間純損失は、それぞれ6,032千円増加してい		当期純損失は、それぞれ12,064千円増加して
ます。		います。
(売上計上基準)		(売上計上基準)
従来、テレコム・サービスの売上計上は、		従来、テレコム・サービスの売上計上は、
利用者が携帯電話等を使用して通信を行った		利用者が携帯電話等を使用して通信を行った
時点を基準としていましたが、当中間連結会		時点を基準としていましたが、当事業年度よ
計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行		り、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ
い、かつ当社が課金・請求データの加工が完		当社が課金・請求データの加工が完了した時
了した時点を基準とするように変更を行いま		点を基準とするように変更を行いました。
した。		これは、顧客企業の当社テレコムサービス
これは、顧客企業の当社テレコムサービス		選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業
選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業		者を使って通話できればよいという単純なも
者を使って通話ができればよいという単純な		のから、顧客法人の従業員等に対してそれぞ
ものから、顧客法人の従業員等に対してそれ		れ課金・請求する公私区分機能など当社サー
ぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サー		ビスの付加価値を重視するものに変化してき
ビスの付加価値を重視するものに変化してき		ていること、弊社決算の早期化にむけて従前
ていること、弊社決算の早期化にむけて従前		の方法では各移動体通信事業者の請求データ
の方法では各移動通信事業者の請求データ入		入手までに時間がかかるため障害となること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
手までに時間がかかるため障害となることか		から、今回変更したものです。
ら、今回変更したものです。		この変更により従来方法に比べ売上が
この変更により従来方法に比べ売上が		116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、
132, 452千円、売上原価が92, 165千円減少し、		営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失
営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が		が33,002千円増加しています。
40,286千円増加しています。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度 (平成19年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累	計額 ※1	有形固定資産の減価償却累	計額 ※	(1 有形	を固定資産の減価償却累計 を関する。	-額	
234, 327	千円	247, 839	9千円		228,656千	-円	
※2 消費税及び地方消費税は、	仮払 ※2	消費税及び地方消費税は、	仮払 ※	2			
消費税と仮受消費税を相殺の	上、	消費税と仮受消費税を相殺の)上、				
金額的重要性が乏しいため、	流動	金額的重要性が乏しいため、	流動				
負債の「その他」に含めて表	示し	負債の「その他」に含めて表	示し				
ています。		ています。					
		2 · 2 · 1 · 2 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額	1 減価償却実施額	1 減価償却実施額
有形固定資産 52,408千円	有形固定資産 52,049千円	有形固定資産 100,490千円
無形固定資産 109,554千円	無形固定資産 171,415千円	無形固定資産 254,793千円
※2 固定資産除却損	※2 固定資産除却損 28千円 建物 28千円 工具、器具及び	※2 固定資産除却損
ソフトウェア 1,358千円	備品 98千円 ソフトウェア仮 勘定 12,163千円 計 12,290千円	ソフトウェア 214,855千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	25. 18	_	_	25. 18
合計	25. 18	_	_	25. 18

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(開示の省略)

リース取引、1株当たり情報、重要な後発事象に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

6. その他

該当事項はありません。